

## 速度取締り指針（高松北警察署）

### 速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進する。

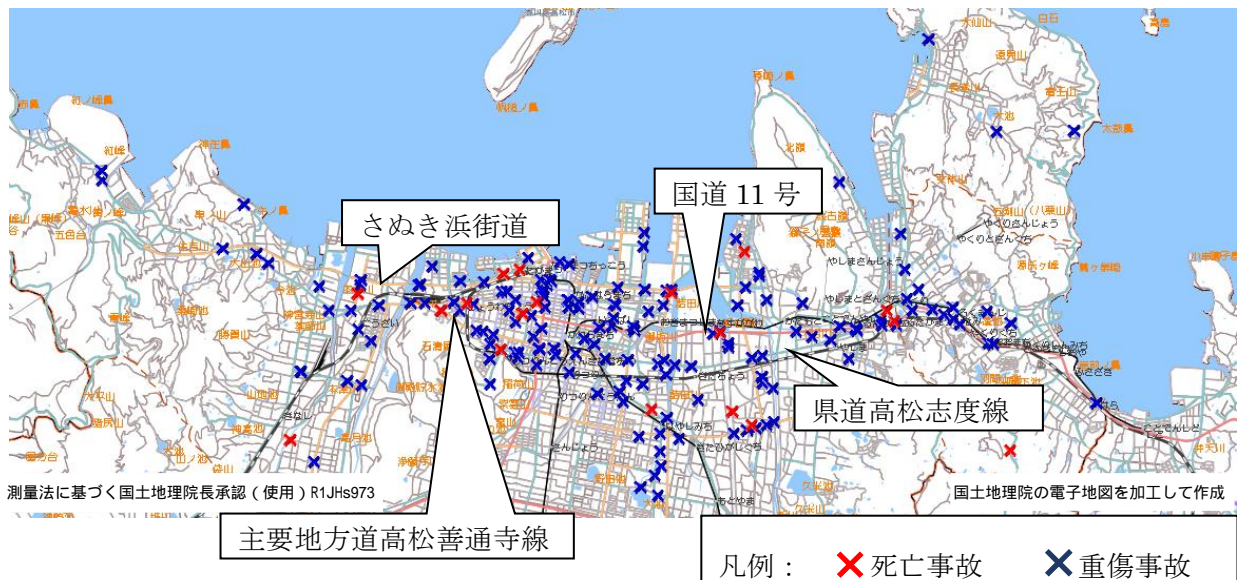
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道 1 1 号	7:00～22:00	番 町 ～ 高 松 町	50 キロ
主要地方道高松善通寺線	7:00～22:00	鬼 無 町 ～ 中 新 町	50 キロ
さぬき浜街道	7:00～22:00	生 島 町 ～ 屋 島 西 町	50 キロ
県道高松志度線	7:00～22:00	木 太 町 ～ 牟 礼 町	50 キロ
※市道兵庫町西通町線	7:00～22:00	西 宝 町 ～ 扇 町 一 丁 目	30 キロ
※市道窪田横山線	7:00～22:00	屋 島 東 町 ～ 屋 島 中 町	30 キロ

※…可搬式オービスによる取締り重点路線

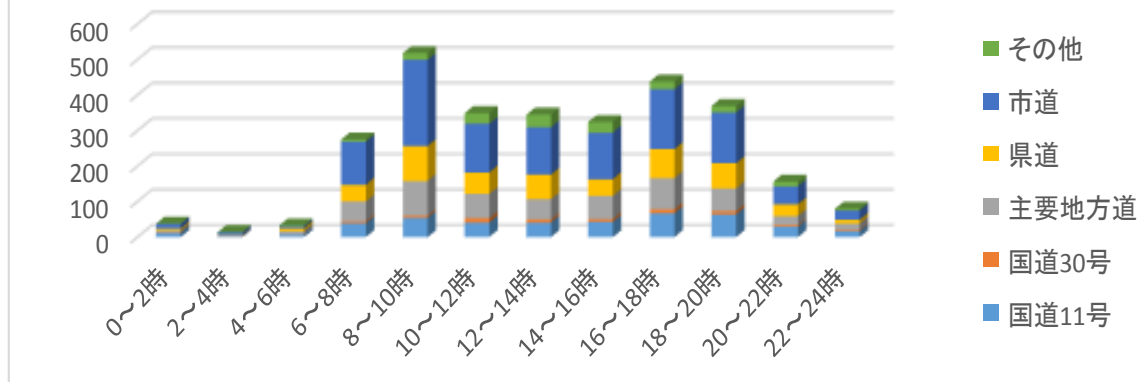
ただし、重点以外の路線・時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

### 高松北警察署管内における交通事故の発生状況

#### 平成 30 年～令和 2 年の重傷・死亡事故発生状況



#### 時間帯別・道路別交通事故発生状況 (平成30年～令和2年)



- 県下の人身事故の約 55.1%は高松市内で発生しており、そのうち約 40.3%が当署管内の発生である（県下の約 22.2%）。
- 路線別では、国道が 16.0%、主要地方道が 20.8%、県道が 17.8%、市道が 40.4%という割合で発生している。
- 発生時間帯では、昼間（午前 8 時～午後 6 時）の発生が約 73.2%を占めており、出勤等で通行量が増加する午前 8 時、午後 6 時をピークに発生している。  
重傷事故についてはほぼ同様の傾向であるが、死亡事故については、6 件中 4 件が夜間から早朝にかけて発生している。
- 交通事故多発路線
  - ・ 国道 11 号  
事故発生件数・負傷者数ともに最多で、令和 2 年中には死亡事故の発生はなかったものの、重傷事故が 11 件発生している。  
また、令和元年中には死亡事故が 2 件発生している。
  - ・ 県道中徳三谷高松線  
国道 11 号に次ぐ事故多発路線であり、令和 2 年中には死亡事故の発生はなかったものの、重傷事故が 2 件発生している。
  - ・ 県道高松善通寺線  
前記二路線に次ぐ事故多発路線であり、平成 30 年中には死亡事故が発生している。
- 県下の交通事故多発交差点ワースト 3 位に、当署管内の詰田川西交差点（高松市木太町 2282 番地 1、年間 8 件、※令和元年中統計データ）が入っている。

### 取締り要望

実勢速度が高い国道、主要地方道・県道等の幹線道路のほか、通学路周辺や渋滞の抜け道等の生活道路について、速度取締り要望が寄せられている。

### その他の交通指導取締り要点

- 「横断歩道は歩行者優先」という基本的な交通ルールを定着させるため、横断歩行者等妨害違反の取締りを強化する。
- 交通事故死者に占めるシートベルト非着用者が多い実態に鑑み、シートベルト装着義務違反の取締りを強化する。
- 夜間の重大事故防止のため、主要幹線及び市内中心部において深夜時間帯等での飲酒検問を強化する。
- 自転車に関係する交通事故防止のため、自転車に対する指導取締りを強化する。

### 悪質危険な違反に対する取締りの成果

- 令和 2 年中の人身事故発生件数は 827 件（前年比－196 件）、負傷者数は 983 人（前年比－229 件）、交通事故死者数は 6 人（前年比－1 人・－1 件）と減少した。
- 令和元年中、無免許運転 89 件・飲酒運転 70 件・著しい速度超過違反（30km/h 超）56 件、共同危険行為の禁止違反 1 件（2 名逮捕）を検挙した。